

国立大学法人
hue 北海道教育大学
HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION

保健管理センター年報
VOL.32 / 令和5年度



北海道教育大学
保健管理センター

—
年報

VOL.
32
令和5年度



HEALTH ADMINISTRATION CENTER
北海道教育大学保健管理センター

北海道教育大学保健管理センター及び札幌分室

〒002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番5号

電話 (011) 778-0298

旭川分室

〒070-8621 旭川市北門町9丁目

電話 (0166) 59-1245

釧路分室

〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号

電話 (0154) 41-3259

函館分室

〒040-8567 函館市八幡町1番2号

電話 (0138) 44-4374

岩見沢分室

〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番地の1

電話 (0126) 32-0235

北海道教育大学保健管理センター年報

第32号

— 令和5年度 —

令和6年12月2日発行

北海道教育大学保健管理センター

目 次

はじめに	1
I. 年間主要業務	2
II. 学生の健康診断および健康状態の概要	
1. 検査結果の判定基準と事後措置および管理区分の設定	4
2. 定期健康診断	5
(1) 受診状況	
(2) 一次異常発見率	
(3) 新入・編入学生の血液検査	
(4) 事後措置および管理区分	
III. 学生の利用状況	7
IV. 職員の健康診断および利用状況	
1. 検査結果の判定基準と事後措置および管理区分の設定	9
2. 職員の健康診断	10
(1) 受診状況	
(2) 有所見者数	
3. 職員の利用状況	11
V. メンタルヘルス調査	12
VI. カウンセリング実施状況	13
VII. 調査報告	
『大学における心停止発生状況調査報告』	16
VIII. 研究・教育・広報活動	18
1. 講演・講習会等	
2. 授業担当	
3. 研究発表	
4. 刊行物	
5. その他	

Ⅸ. 施設所在地	20
X. 保健管理センター関係者名簿	21
XI. 保健管理センター沿革・目的	23
XII. 関係規則	24
あ と が き	27

はじめに

保健管理センター長 羽 賀 将 衛

昨年5月に、COVID-19は感染症法上の5類相当となり、世間の関心はポストコロナの時代へと舵が切られましたが、その後も、新型コロナウイルスは、その鋒を収める様子はなく、相変わらず巷間に居座っています。そうした中で、手足口病が例年にない大流行を起こし、また、オリンピックの年に流行すると言われていたマイコプラズマ肺炎も、東京オリンピックの年には大人しくしていたのですが、今年は過去に例のない大流行を続けています。ポストコロナというのは、決してコロナの流行が収束するというのではなく、新型コロナウイルスと共存しながら社会生活を送ることですが、コロナ以外にも招かれざる客が次々と訪れ、この後にはどんな悪い奴が来るのだろうか、戦々恐々の日々がまだ続きそうです。

さらに、性感染症に目を転じると、梅毒の感染者数がこの数年で驚異的な増加を続けていますが、患者の年齢層は、20代、30代に多く、特に20代が中心となっていることは、大学保健管理に関わる者としては、決して見過ごすことができません。若者における性感染症蔓延の問題は今に始まったことではありませんが、大学での教育、啓発のあり方を、改めて見直す必要がありそうです。

このような暗い気分を、今年は、さまざまなスポーツが晴らしてくれたように思います。パリオリンピック・パラリンピックでのメダルラッシュに日本中が沸いたことは、まだみなさんの記憶に新しいかと思いますが、個人的には、いつもなら6投目で逆転勝利する槍投げの北口選手が1投目からぶっちぎりの遠投を見せ、さらに、これ以上の喜び方はないような、締め鐘の鳴らしっぷりがとても印象に残っています。大相撲では、元日の大地震や9月の豪雨に襲われた石川県出身の大の里関が、2回目の優勝を果たし、大関昇進を決めました。あまりにも出世が速く、まだ大銀杏を結っていない力士の大関昇進は、これまでに例がないそうです。海の向こう、アメリカ大リーグで、ドジャースの大谷翔平選手が、前人未到の50-50を成し遂げ（最終的には54-59まで行きました）、ポストシーズンのプレーオフでも勝負強さを発揮し、ワールドシリーズ制覇に貢献したことは、野球に興味がない人にとっても、明るいニュースになったことと思います。

悲喜交々の今年も残り少なくなってきましたが、来年は楽しいことばかりをここに書ける年になってほしいと、心から願っています。

(令和6年11月 記)

I. 年間主要業務

月	保健管理センター・札幌分室	旭川分室
4月	保健管理センターのしおり発行 健康調査問診（メンタルヘルス） 学生定期健康診断（胸部X線検査・身体計測・血圧測定・視力検査・尿検査・内科検診・血液検査・心電図検査）	健康調査問診（メンタルヘルス） 学生定期健康診断（胸部X線検査・身体計測・血圧測定・視力検査・尿検査・内科検診・血液検査・心電図検査） アルコールに関する講演会（学部1年生対象） メンタルヘルスについての講演会（学部1年生対象）
5月		
6月		職員定期健康診断（胸部X線検査・血液検査・内科検診・心電図検査・胃検査・尿検査・便検査・身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定）
7月		職員定期健康診断（大学）（胸部X線検査・血液検査・内科検診・心電図検査・胃検査・尿検査・便検査・身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定）
8月	第60回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会参加	職員定期健康診断（附属）（胸部X線検査・血液検査・内科検診・心電図検査・胃検査・尿検査・便検査・身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定） 第60回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会参加
9月		CPR/AED講習会（学生・教職員対象）
10月	第61回全国大学保健管理研究集会参加	総合型選抜救護 第61回全国大学保健管理研究集会参加
11月	保健管理センター年報（第31号）発行	学校推薦型選抜・特別選抜救護
12月		CPR/AED講習会（教職員対象）
1月	北海道教育大学保健管理研究協議会WEB開催	大学入学共通テスト救護 北海道教育大学保健管理研究協議会出席（WEB開催）
2月		一般選抜（前期日程）救護 第1回分室運営委員会開催（メール会議）
3月	第1回保健管理センター運営委員会開催	一般選抜（後期日程）救護 健康調査（次年度入学者） 第1回分室運営委員会開催 一般選抜（後期日程）救護 健康調査（次年度入学者）

月	釧路分室	函館分室	岩見沢分室
4月	健康調査問診（メンタルヘルス） 学生定期健康診断学部生（胸部X線検査・身体計測・血圧測定・視力検査・尿検査・内科検診・血液検査・心電図検査）	健康調査問診（メンタルヘルス） 学生定期健康診断（胸部X線検査・身体計測・血圧測定・視力検査・尿検査・内科検診・血液検査・心電図検査）	健康調査問診（メンタルヘルス） 学生定期健康診断（胸部X線検査・身体計測・血圧測定・視力検査・尿検査・内科検診・血液検査・心電図検査）
5月	第1回分室運営委員会開催		
6月	アナフィラキシー初期対応とエビペンの扱い方に関する講習会（教職員対象）	職員定期健康診断（胸部X線検査・血液検査・内科検診・心電図検査・胃検査・尿検査・便検査・身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定）	
7月	職員定期健康診断（胸部X線検査・血液検査・内科検診・心電図検査・胃検査・尿検査・便検査・身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定）	職員定期健康診断（胸部X線検査・血液検査・内科検診・心電図検査・胃検査・尿検査・便検査・身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定） 国立大学法人等職員統一採用試験第1次試験救護	職員定期健康診断（胸部X線検査・血液検査・内科検診・心電図検査・胃検査・尿検査・便検査・身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定）
8月	第60回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会参加	職員定期健康診断（附属）（胸部X線検査・血液検査・内科検診・心電図検査・胃検査・尿検査・便検査・身体計測・視力検査・聴力検査・血圧測定） 第60回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会参加	第60回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会参加 第1回分室運営委員会開催
9月			
10月	総合型選抜救護 第61回全国大学保健管理研究集会参加 CPR/AED講習会（教職員対象）	第61回全国大学保健管理研究集会参加 CPR/AED講習会（教職員対象）	
11月	学校推薦型選抜・特別選抜救護	学校推薦型選抜・特別選抜救護	学校推薦型選抜・特別選抜救護
12月			
1月	大学入学共通テスト救護 北海道教育大学保健管理研究協議会出席（WEB開催）	大学入学共通テスト救護 北海道教育大学保健管理研究協議会出席（WEB開催）	大学入学共通テスト救護 北海道教育大学保健管理研究協議会出席（WEB開催）
2月	一般選抜（前期日程）救護	一般選抜（前期日程）救護 CPR/AED講習会（教職員対象）	一般選抜（前期日程）救護 CPR/AED講習会（教職員対象）
3月	一般選抜（後期日程）救護 健康調査（次年度入学者）	一般選抜（後期日程）救護 健康調査（次年度入学者） 第1回分室運営委員会開催	一般選抜（後期日程）救護 健康調査（次年度入学者）

II. 学生の健康診断および健康状態の概要

1. 検査結果の判定基準と事後措置および管理区分の設定

下表の判定基準により一次健診の事後措置を決定し、一次健診結果および二次健診結果に基づき最終管理区分を決定した。判定基準の設定は、日本人間ドック学会による「人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン」を参考にした。

異常判定基準（学生）

項 目			異常なし	経過観察	要受診／精密検査
BMI			18.5-24.9	16.1-18.4／25.0-29.9	-16.0 30.0-
血 圧	収縮期	mmHg	-130	131-149	150-
	拡張期	mmHg	-85	86-94	95-
尿蛋白			(-)		*再検査(+)
尿 糖			(-)		*再検査(+)
尿潜血			(-)		*再検査(+)
白血球数		/μl	3200-8500	2501-3199／8501-9999	-2500 10000-
赤血球数		10 ⁴ /μl	360-539	330-359／540-579	-329 580-
血色素量		g/dl	12.1-16.6	11.0-12.0／16.7-17.9	-10.9 18.0-
ヘマトクリット		%	35.5-48.9	32.4-35.4／49.0-52.8	-32.3 52.9-
血清鉄		μg/dl	40-199	30-39／200-299	-29 300-
AST (GOT)		IU/l	-30	31-50	51-
ALT (GPT)		IU/l	-30	31-50	51-
γ-GTP		IU/l	-50	51-100	101-
LDLコレステロール		mg/dl	60-119	120-139	140-
HDLコレステロール		mg/dl	40-119	-39	
尿 酸		mg/dl	-7.0	7.1-8.9	9.0-

※尿検査において、尿蛋白、尿糖、尿潜血のどれか1つでも陽性であった場合は、再検査を行う。

以前は、学校保健安全法施行規則第9条第2項（結核の有無の検査の結果に基づく措置）に準じた指導区分を用いていたが、平成21年度からは、下表の「一次検査結果に基づく事後措置」「一次検査結果および二次検査に基づいた最終管理区分」を用いている。

一次検査結果に基づく事後措置

異常なし	異常を認めないもの
要観察	異常を認めるが経過観察でよいもの（異常判定基準の「経過観察」に該当）
要再／精検	再検査あるいは精密検査を必要とするもの（異常判定基準の「要受診／精密検査」に該当）
治療中	治療中のもの

一次検査結果および二次検査に基づいた最終管理区分

異常なし	異常を認めないもの
要教育／観察	異常を認めるが経過観察でよいもの
要治療／治療中	医師による直接の医療行為を必要とするもの

2. 定期健康診断

【全 学】

(1) 受診状況

2020年度の学生定期健康診断は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、2年生および3年生で例年の検診項目から一部を省いて実施したが、2021年度からは、全学年において以前と同様に実施し、高い受診率を達成している。

〈キャンパス別受診状況〉

学生区分	各校等	学年	在学者数			受診者			受診率		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 部	札幌校	1	118	158	276	117	158	275	99.2%	100%	99.6%
		2	128	157	285	128	156	284	100%	99.4%	99.6%
		3	111	163	274	111	161	272	100%	98.8%	99.3%
		4	137	158	295	124	152	276	90.5%	96.2%	93.6%
		計	494	636	1130	480	627	1107	97.2%	98.6%	98.0%
	旭川校	1	165	120	285	164	120	284	99.4%	100%	99.6%
		2	131	146	277	129	145	274	98.5%	99.3%	98.9%
		3	150	130	280	145	129	274	96.7%	99.2%	97.9%
		4	170	129	299	161	122	283	94.7%	94.6%	94.6%
		計	616	525	1141	599	516	1115	97.2%	98.3%	97.7%
	釧路校	1	98	82	180	98	82	180	100%	100%	100%
		2	92	96	188	89	90	179	96.7%	93.8%	95.2%
		3	86	103	189	86	103	189	100%	100%	100%
		4	106	81	187	102	78	180	96.2%	96.3%	96.3%
		計	382	362	744	375	353	728	98.2%	97.5%	97.8%
	函館校	1	126	170	296	126	170	296	100%	100%	100%
		2	115	178	293	105	169	274	91.3%	94.9%	93.5%
		3	121	170	291	94	153	247	77.7%	90.0%	84.9%
		4	139	174	313	98	132	230	70.5%	75.9%	73.5%
		計	501	692	1193	423	624	1047	84.4%	90.2%	87.8%
岩見沢校	1	69	114	183	69	114	183	100%	100%	100%	
	2	66	120	186	65	119	184	98.5%	99.2%	98.9%	
	3	76	108	184	76	105	181	100%	97.2%	98.4%	
	4	63	133	196	61	125	186	96.8%	94.0%	94.9%	
	計	274	475	749	271	463	734	98.9%	97.5%	98.0%	
計		2267	2690	4957	2148	2583	4731	94.8%	96.0%	95.4%	
その他	特別別科	1	1	39	40	1	39	40	100%	100%	100%

※在学者数は、休学・留学を含む。

(2) 一次異常発見率

身体計測において、BMI 25以上の高度肥満者は、1年生13.5%、2年生12.0%、3年生8.4%、4年生13.6%、BMI 30以上は、1年生3.1%、2年生1.7%、3年生2.2%、4年生2.9%、一方、BMI 16以下の「やせ」の者は、1年生0.9%、2年生1.3%、3年生0.9%、4年生1.1%に認められ、いずれもほぼ例年通りであった。

その他、各検診項目における一次異常発見率・数を、下の表に示す。

定期健康診断の一次異常発見率

検 査	異常発見率	主な異常の内訳
尿		尿蛋白2.6%、尿潜血1.5%、尿糖0.3%（蛋白と潜血の重複あり）
胸部X線撮影	1.1%	肺のう胞3名、陈旧性胸膜病変7名、脊柱側弯14名、肺野結節陰影1名、手術後瘢痕11名、奇静脈葉2名、心拡大2名
心電図 (新・編入学生)	4.7%	不整脈11名、伝導障害9名、頻脈8名、徐脈6名、ST-T異常7名、心筋傷害疑い3名、Brugada症候群疑い2名、WPW症候群疑い2名、QT延長2名、軸偏位2名、その他5名
血液検査 (新・編入学生)		LDLコレステロール高値98名、AST (GOT) 高値28名、ALT (GPT) 高値75名、 γ -GTP高値6名、尿酸高値18名、血色素量低値24名、ヘマトクリット低値5名、血清鉄低値35名
血 圧	27.5%	高血圧域27.5%

(3) 新入・編入学生の血液検査

新入学生および編入学生には、血液検査を実施している。

事後措置で「要再検査／精密検査」の対象になった者は、例年と同様にLDLコレステロール高値が最も多く、98名(8.1%)に認められた。このうち27名はBMI 25以上(30以上の10名はいずれも男子)の肥満を伴っていたが、10名(7名が女子)はBMI 18.5未満のむしろ「やせ」であり、中年期以降の生活習慣病の脂質異常とは異なる要因もあることがうかがわれた。その他、例年と同様に、AST高値28名(2.3%)、ALT高値75名(6.2%)、 γ -GPT高値6名(0.5%)、尿酸高値18名(1.5%)、血色素量低値24名(2.0%)、ヘマトクリット低値5名(0.4%)、血清鉄低値35名(2.9%)などが要再／精検の対象となった。

(4) 事後措置および管理区分

最終管理区分が「要治療／治療中」となった者はのべ173名で、アトピー性皮膚炎44名、アレルギー性鼻炎26名、花粉症11名、蕁麻疹4名、アレルギー性結膜炎3名、月経困難・月経異常10名、喘息10名、貧血2名、甲状腺疾患2名、起立性調節障害2名、睡眠障害2名、メンタルヘルス不調6名、糖尿病、クローン病、過敏性腸症候群、マルファン症候群などであった。

また、「要再検査／精密検査」の対象になりながら、年度内に再検査／精密検査を受けなかった例が少なからず認められ、健康診断事後措置の課題の一つである。

Ⅲ. 学生の利用状況

学部生のキャンパス別利用状況（来室理由）を表に示す。

区 分	札 幌	旭 川	釧 路	函 館	岩 見 沢	計	
内 科 系	呼 吸 器 系	15	29	160	4	42	250
	消 化 器 系	4	7	5	4	6	26
	循 環 器 系	0	1	9	1	3	14
	血 液 系	4	4	0	0	2	10
	泌 尿 器 系	0	0	0	0	0	0
	神 経 系	7	5	4	3	6	25
	そ の 他	7	4	11	3	6	31
外 科 系	切 創・擦 過 創 等	25	26	18	7	18	94
	捻 挫・つ き 指	9	14	10	4	12	49
	打 撲	6	4	5	3	2	20
	筋 肉 痛・関 節 痛 等	4	7	6	0	14	31
	骨 折・脱 臼	0	1	5	0	0	6
	火 傷	6	4	0	2	2	14
	そ の 他	0	0	5	1	1	7
そ の 他 の 患 疾	皮 膚 科	9	5	3	1	17	35
	歯 科	0	0	0	0	0	0
	眼 科	3	0	5	0	0	8
	耳 鼻 科	4	4	0	3	4	15
	婦 人 科	3	3	2	10	38	56
	精 神 科	2	2	2	0	0	6
	そ の 他	0	0	10	0	1	11
健 康 診 断	事 後 措 置	76	69	40	102	47	334
健 康 相 談	医 療 相 談(医 師)	40	0	0	0	0	40
	医 療 相 談(看 護 師)	409	402	328	263	211	1613
検 査	血 圧 測 定	2	0	0	0	3	5
	身 長・体 重 測 定	5	3	1	18	16	43
	視 力・聴 力	0	1	0	0	0	1
	尿 検 査	3	0	0	3	0	6
	心 電 図	0	14	0	0	0	14
そ の 他	0	0	1	0	0	1	
証 明 書 発 行	健 康 診 断 書	21	18	5	43	42	129
	感 染 症 欠 席 届	154	221	237	135	59	806
休 養	ベ ッ ド 利 用	3	1	12	1	1	18
そ の 他	そ の 他	3	6	71	61	8	149
計		824	855	955	672	561	3867

看護師による健康相談の内訳は、下表のとおりである。

区 分	札 幌	旭 川	釧 路	函 館	岩 見 沢	計		
か ら だ	232	168	109	105	89	703		
健 康 診 断 に 関 す る こ と	80	110	144	64	65	463		
健 康 相 談	こ こ ろ	学 業・進 路	3	13	14	13	4	47
		家 族 関 係	0	0	0	0	1	1
		対 人 関 係	0	5	3	0	4	12
		学 生 生 活・生 活 習 慣	1	1	8	2	3	15
		精 神・心 理	8	30	16	24	18	96
		問 診 票 に 関 す る こ と	84	40	1	36	18	179
		日 常 的 来 所	1	33	30	12	8	84
		家 族 か ら の 相 談	0	1	0	5	1	7
		他 者 に 関 す る 相 談	0	1	3	2	0	6
小 計	97	124	75	94	57	447		
合 計	409	402	328	263	211	1613		

学生区分別の利用状況（来室理由）を表に示す。

区 分	学 部 生	院 生	別 科 等	聴講生研究生	計	
内 科 系	呼 吸 器 系	250	1	0	4	255
	消 化 器 系	26	0	1	0	27
	循 環 器 系	14	0	0	0	14
	血 液 系	10	0	0	0	10
	泌 尿 器 系	0	0	0	0	0
	神 経 系	25	0	0	2	27
	そ の 他	31	0	1	2	34
外 科 系	切創・擦過創等	94	0	0	1	95
	捻挫・つき指	49	0	0	1	50
	打 撲	20	1	0	0	21
	筋肉痛・関節痛等	31	0	0	0	31
	骨 折 ・ 脱 臼	6	0	0	1	7
	火 傷	14	0	1	0	15
	そ の 他	7	0	0	1	8
そ の 他 の 患 疾	皮 膚 科	35	0	0	4	39
	歯 科	0	0	0	0	0
	眼 科	8	0	0	0	8
	耳 鼻 科	15	0	0	0	15
	婦 人 科	56	4	1	0	61
	精 神 科	6	0	0	0	6
	そ の 他	11	0	0	0	11
健康診断	事後措置	334	5	0	2	341
健康相談	医療相談(医師)	40	0	0	1	41
	医療相談(看護師)	1613	32	3	16	1664
検 査	血 圧 測 定	5	0	0	0	5
	身長・体重測定	43	0	0	1	44
	視 力 ・ 聴 力	1	0	0	0	1
	尿 検 査	6	0	0	0	6
	心 電 図	14	0	0	0	14
	そ の 他	1	0	0	0	1
証明書発行	健康診断書	129	2	3	0	134
	感染症欠席届	806	3	12	0	821
休 養	ベッド利用	18	0	0	0	18
そ の 他	そ の 他	149	3	0	0	152
	計	3867	51	22	36	3976

IV. 職員の健康診断および利用状況

1. 検査結果の判定基準と事後措置および管理区分の設定

下表の判定基準により一次健診の事後措置を決定し、一次健診結果および二次健診結果に基づき最終管理区分を決定した。判定基準の設定は、日本人間ドック学会による「人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン」を参考にした。

異常判定基準（職員）

項 目			異常なし	経過観察	要受診／精密検査	
BMI			18.5-24.9	16.1-18.4／25.0-29.9	-16.0	30.0-
血 圧	収縮期	mmHg	-130	131-149	150-	
	拡張期	mmHg	-85	86-94	95-	
腹 囲	男性	cm	<85.0		85.0-	
	女性	cm	<90.0		90.0-	
聴 力	1000Hz	30dB	聴取可能		聴取不能	
	4000Hz	40dB	聴取可能		聴取不能	
尿蛋白			(-)		*再検査(+)	
尿 糖			(-)		*再検査(+)	
尿潜血			(-)		*再検査(+)	
便潜血	1回目		(-)			
	2回目		(-)			
白血球数		/μl	3200-8500	2501-3199／8501-9999	-2500	10000-
赤血球数		10 ⁴ /μl	360-539	330-359／540-579	-329	580-
血色素量		g/dl	12.1-16.6	11.0-12.0／16.7-17.9	-10.9	18.0-
ヘマトクリット		%	35.5-48.9	32.4-35.4／49.0-52.8	-32.3	52.9-
AST(GOT)		IU/l	-30	31-50	51-	
ALT(GPT)		IU/l	-30	31-50	51-	
γ-GTP		IU/l	-50	51-100	101-	
LDLコレステロール		mg/dl	60-119	120-139	140-	
HDLコレステロール		mg/dl	40-119	-39		
中性脂肪		mg/dl	30-149		150-	
尿 酸		mg/dl	-7.0	7.1-8.9	9.0-	
空腹時血糖		mg/dl	-99	100-109	110-	
HbA1c		%	-5.5	5.6-5.9	6.0-	

※尿検査において、尿蛋白、尿糖、尿潜血のどれか1つでも陽性であった場合は、再検査を行う。

一次検査結果に基づく事後措置

異常なし	異常を認めないもの
要観察	異常を認めるが経過観察でよいもの（異常判定基準の「経過観察」に該当）
要再／精検	再検査あるいは精密検査を必要とするもの（異常判定基準の「要受診／精密検査」に該当）
治療中	治療中のもの

最終管理区分

異常なし	異常を認めないもの
要教育／観察	異常を認めるが経過観察でよいもの
要治療／治療中	医師による直接の医療行為を必要とするもの

2. 職員の健康診断

(1) 受診状況

職員の健康診断受診状況を下表に示す。学生と同様、高い受診率を達成している。

職員定期健康診断受診状況

キャンパス	対象者数			受診者			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
札幌キャンパス	199	118	317	196	113	309	98.5%	95.8%	97.5%
旭川キャンパス	124	61	185	124	61	185	100%	100%	100%
釧路キャンパス	100	48	148	96	46	142	96.0%	95.8%	95.9%
函館キャンパス	117	82	199	117	82	199	100%	100%	100%
岩見沢キャンパス	57	29	86	57	29	86	100%	100%	100%
計	597	338	935	590	331	921	98.8%	97.9%	98.5%

(2) 有所見者数

一人で複数の異常を有している者が少なからずおり、それを考慮した総合的な保健指導が大事である。

職員定期健康診断有所見者数

		聴力検査 1000Hz	聴力検査 4000Hz	胸部X線 検査	血圧検査	貧血検査	肝機能 検査	血中脂質 検査	血糖検査	尿検査 (糖)	尿検査 (蛋白)	心電図 検査	有所見 実人数	事後措置 対象実人数
札幌	実施者数	234	234	232	234	191	191	191	191	234	234	191	/	/
	有所見者数	5	14	17	61	9	53	114	90	7	9	36	174	138
旭川	実施者数	103	103	102	103	86	86	86	86	101	101	86	/	/
	有所見者数	3	4	9	32	1	28	41	37	4	2	8	74	42
釧路	実施者数	90	90	89	90	77	77	77	77	89	89	77	/	/
	有所見者数	4	10	20	26	5	23	42	38	1	5	14	77	61
函館	実施者数	102	102	102	102	88	88	88	88	101	101	88	/	/
	有所見者数	5	12	9	42	1	28	52	40	6	1	12	80	60
岩見沢	実施者数	86	86	86	86	73	73	73	73	86	86	73	/	/
	有所見者数	4	7	6	22	2	23	46	30	2	0	14	70	55
有所見率		3.4%	7.6%	10.0%	29.8%	3.5%	30.1%	57.3%	45.6%	3.3%	2.8%	16.3%		

※実施者数は大学事業場のみとし、人間ドックや他機関で実施した結果も含む。

職員有所見の抽出条件

- ・貧血検査：Ht35.4以下、Hb12.0以下
- ・肝機能検査：GOTとGPT31以上、 γ GTP51以上
- ・血中脂質検査：LDL120以上、HDL39以下、中性脂肪150以上
- ・血糖検査：HbA1c5.6以上、空腹時血糖100以上

3. 職員の利用状況

職員の利用状況（来室理由）を下表に示す。

区 分		札 幌	旭 川	釧 路	函 館	岩 見 沢	計
内 科 系	呼 吸 器 系	13	5	1	1	13	33
	消 化 器 系	2	3	0	5	11	21
	循 環 器 系	1	1	0	0	0	2
	血 液 系	0	0	0	0	0	0
	泌 尿 器 系	0	0	0	0	0	0
	神 経 系	7	5	0	3	8	23
	そ の 他	3	0	2	3	8	16
外 科 系	切創・擦過創等	9	9	2	3	3	26
	捻挫・つき指	0	0	0	4	1	5
	打 撲	7	0	0	0	2	9
	筋肉痛・関節痛等	4	7	1	3	153	168
	骨 折 ・ 脱 臼	0	0	0	0	1	1
	火 傷	1	2	0	0	2	5
	そ の 他	2	1	1	1	1	6
そ の 他 の 患 疾	皮 膚 科	3	3	0	0	5	11
	歯 科	0	0	0	0	0	0
	眼 科	2	0	1	0	4	7
	耳 鼻 科	1	1	0	2	4	8
	婦 人 科	5	3	0	0	3	11
	精 神 科	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
健康診断	事後措置	67	17	13	28	13	138
健康相談	医療相談(医師)	11	16	0	0	4	31
	医療相談(看護師)	123	61	108	96	65	453
検 査	血 圧 測 定	1	1	0	0	2	4
	身長・体重測定	0	0	0	0	0	0
	視 力 ・ 聴 力	0	0	1	0	0	1
	尿 検 査	2	0	0	0	0	2
	心 電 図	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	0	0	0	0	1
証明書発行	健康診断書	0	0	0	0	0	0
	感染症欠席届	0	0	0	0	0	0
休 養	ベ ッ ド 利 用	3	35	0	0	34	72
そ の 他	そ の 他	0	0	3	3	3	9
計		268	170	133	152	340	1063

V. メンタルヘルス調査

今年度の健康調査問診票の対象者数は全体で5073名、回収された調査票数は4737名分であった。回収率は約93%であり、昨年度より微増であった。そのうちハイリスクの可能性のある学生数は186名となり、回答者数の約3.9%であり、昨年度よりやや減少した。スクリーニング面接はそのうちの約81%である150人に実施した。その後、カウンセリングなどの個別支援につなげた学生は48名、約32%であり、昨年度よりやや増加した。

各キャンパス別に見ると、ハイリスクの可能性のある学生の割合は、札幌は3.5%、旭川4.1%、釧路6%、函館3%、岩見沢3%であり、釧路のハイリスクの高さが際だった。そのうち実際にスクリーニング面接に参加した学生の割合は、札幌90%、旭川78%、釧路77%、函館79%、岩見沢82%であった。実際にカウンセリングにつながった学生の割合は、札幌34%、旭川23%、釧路25%、函館58%、岩見沢22%であった。

スクリーニング判定の全体の内訳を見ると、最も多かったのが4の「経過を見る」で93名であり、昨年度よりも大幅に減少した。次に3の「継続的なカウンセリングが望ましい」が49名となり、継続的なフォローアップの対象となった。実際、そのうちの98%である48名がカウンセリング継続につながっており、スクリーニングの判定結果が有効に機能していることが示唆された。また、1の「何らかの緊急の対応を要する」と判定された学生は1名、2の「緊急性はないが、指導教員との情報共有が必要」とされた学生は3名、5の「その他」も12名であった。

全体的に見ると、ハイリスクの可能性のある学生の割合は年によって、またはキャンパスによって増減はあるものの、本当に危機的な状況にある学生はごく一部である。その一方で、危機的な状況では必ずしもないものの、継続的なカウンセリングを求める学生は一定の割合でいて、スクリーニングをきっかけとしてカウンセリングの利用につながっていることがうかがえる。

各校	学生定期健康診断 (健康調査)		調査票から判断されたハイリスクの可能性のある学生数	スクリーニング (面接)	カウンセリング 継続者数	スクリーニング結果				
	在学者数	調査票数		実施者数		1	2	3	4	5
札幌校	1,130	1,113	39	35	12	1	1	9	22	8
旭川校	1,173	1,086	45	35	8	0	1	9	23	4
釧路校	765	714	47	36	9	0	0	10	26	0
函館校	1,263	1,086	33	26	15	0	0	16	10	0
岩見沢校	742	738	22	18	4	0	1	5	12	0
計	5,073	4,737	186	150	48	1	3	49	93	12

※スクリーニング結果：1 何らかの緊急の対応を要する、2 緊急性はないが指導教員との情報共有が必要と思われる、3 継続的なカウンセリングにつなげるのが望ましい、4 当面は何もせずに経過を見守るだけで良い、5 その他

Ⅵ. カウンセリング実施状況

今年度は函館の延相談人数が507人と初めて最も多くなった。次に旭川の444人、札幌の396人、岩見沢の329人と続き、最も少なかったのが釧路の165人であった。函館の相談人数が突如増加したのは、非常勤カウンセラーの勤務日数が増えたためであると思われる。実人数で見ると、岩見沢は57人、釧路は55人とほとんど差がないが、延人数で見ると、前者は329人、後者は165人と倍近い差がある。この差は、カウンセラーの勤務日数が週5日であるか1日であるかを反映していると考えられる。昨年度は少なかったメール相談の利用は少しずつ増えてきている。電話やWeb相談と合わせて、相談者の事情に応じた利用の仕方が広まってきていると思われる。

月別で見ると、最も延人数が多かったのは、札幌は7月、旭川は5月、釧路は6月、函館は10月、岩見沢は4月、とややばらつきはあるものの、前期に相談が多くなる傾向があった。内容別で見ると、スクリーニングを除くと最も相談が多かったのは、札幌では対人関係、旭川では精神面、釧路では自分・性格、函館と岩見沢では精神面であった。またコンサルテーションでは岩見沢と函館が突出して多く、本人からの相談だけでなく、教職員からの学生等についての相談が多いことがうかがえた。

利用者別では最も延人数が多いのは、札幌は3年生、旭川も3年生、釧路は2年生、函館は1年生と3年生、岩見沢は2年生となっていた。また旭川では留年生の利用が突出して多かった。大学院生の利用に関しては札幌だけでなく、旭川でも多く見られた。職員の利用についても各キャンパスでばらつきはあるものの、全体的に利用が増えてきていることがうかがえた。

【札幌校】〈専任カウンセラー1名・非常勤カウンセラー1名〉

表1 月別・相談方法別相談者数（上段 実人数、下段 延人数）

相談方法	面 接	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		11	18	29	29	9	10	17	21	12	15	14	9	93
W e b	15	35	41	51	12	17	27	34	28	25	26	17	328	
	2	2	2	0	0	2	2	0	1	0	1	4	9	
電 話	2	3	3	0	0	2	3	0	1	0	1	6	21	
	5	7	1	2	0	3	4	1	1	2	1	1	21	
メ ー ル	8	7	1	2	0	4	7	2	1	4	4	3	43	
	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	
計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	
	18	27	32	31	9	12	20	21	13	17	16	13	108	
	25	45	46	53	12	23	37	36	30	29	33	27	396	

表2 学年別・相談内容別相談者数（上段 実人数、下段 延人数、右側 女子内数）

学 年 等	学部学生									大学院生		別科等	聴講生 研究生	職 員	計									
	1年	2年	3年	4年	留年	1年	2年																	
相 談 内 容	修学相談	1	0	3	3	3	4	3	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	14	12				
	進路相談	1	0	3	3	9	9	13	12	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	30	28			
	対人関係	0	0	0	0	3	2	4	3	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	1	10	8		
	自分・性格	0	0	0	4	3	8	7	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	1	1	19	17		
	精神面	5	1	5	3	8	8	12	9	1	1	2	2	4	3	0	0	0	3	2	40	29		
	キーパーソン	11	1	8	6	34	34	32	22	5	5	7	7	9	3	0	0	0	28	14	134	92		
	コンサルテーション	1	0	1	1	5	5	3	2	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	13	10		
	発達障害関係	2	0	2	2	13	13	7	6	6	6	0	0	5	1	0	0	0	0	0	35	28		
	スクリーニング	8	4	2	2	11	9	11	8	1	1	2	2	4	2	0	0	1	1	3	1	43	30	
	その他	28	5	2	2	32	30	21	14	2	2	9	9	5	2	0	0	1	1	11	9	111	74	
	計	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1			
		0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	17	8	18	8	
	2	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4			
	3	2	2	2	1	1	1	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	8			
	11	8	7	6	10	7	5	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	27			
	11	8	7	6	10	7	5	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	27			
	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2			
	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3			
	17	11	16	13	24	19	24	18	1	1	2	2	6	3	0	0	1	1	17	8	108	76		
	56	16	24	21	105	98	88	67	17	17	28	28	20	6	0	0	1	1	57	32	396	286		

*キーパーソンとは学生の親など近親者が相談に来た場合を指す。

*コンサルテーションとは教員が学生などについて相談に来た場合を指す。

【旭川校】〈学生支援コーディネーター1名〉

表3 月別・相談方法別相談者数（上段 実人数、下段 延人数）

相談方法		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		面接	25 37	38 53	16 30	17 33	13 24	8 16	14 29	17 38	17 35	16 31	17 27	8 14
Web	3 3	3 3	2 2	1 1	3 3	2 4	2 6	2 6	2 7	2 4	2 3	1 2	7 44	
電話	3 3	1 1	1 1	1 1	2 2	2 2	1 2	0 1	3 4	2 2	1 1	1 1	8 19	
メール	2 2	3 3	1 1	1 1	3 3	1 1	1 1	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	9 14	
計	31 45	42 60	20 34	20 36	18 32	12 23	18 37	20 45	21 47	19 37	20 31	10 17	87 444	

表4 学年別・相談内容別相談者数（上段 実人数、下段 延人数、右側 女子内数）

学年等		学部学生							大学院生		別科等	聴講生 研究生	職員	計				
		1年	2年	3年	4年	留年	1年	2年	1年	2年								
相談内容	修学相談	2 6	1 3	0 0	0 0	6 20	2 8	3 3	0 0	4 41	1 7	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	16 71	5 19
	進路相談	1 1	0 0	1 1	1 14	2 2	1 1	1 11	5 7	3 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	12 28	7 11
	対人関係	1 2	0 0	3 8	2 7	6 33	3 21	1 1	0 0	6 6	0 2	2 2	0 0	0 0	0 0	2 2	54 30	6 30
	自分・性格	2 2	1 1	2 12	2 12	5 20	4 16	0 0	0 0	3 13	1 9	1 9	0 0	0 0	0 0	0 0	13 56	9 39
	精神面	6 11	3 8	3 4	3 4	8 38	4 30	3 11	2 2	8 51	2 17	1 6	0 0	0 0	0 0	0 0	29 121	14 67
	キーパーソン	0 0	0 2	1 2	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 2	1 2
	コンサルテーション	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	13 22	5 10	5 10
	発達障害関係	2 3	2 3	2 2	2 1	1 1	0 0	0 0	2 11	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7 17	5 6
	スクリーニング	9 9	5 5	4 4	2 2	8 8	7 7	10 10	6 6	4 4	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	36 36	22 22
	その他	1 1	0 0	0 0	0 0	1 21	1 21	1 1	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7 13	2 3	11 5
	計	17 35	10 20	10 33	10 30	18 155	11 106	14 27	7 10	11 138	3 34	1 19	0 0	0 0	0 0	0 0	37 444	13 232

*キーパーソンとは学生の親など近親者が相談に来た場合を指す。
*コンサルテーションとは教員が学生などについて相談に来た場合を指す。

【釧路校】〈非常勤カウンセラー1名〉

表5 月別・相談方法別相談者数（上段 実人数、下段 延人数）

相談方法		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		面接	6 12	7 13	12 24	12 20	1 1	0 0	6 9	9 14	9 15	6 8	3 3	0 0
Web	1 1	0 0	1 1	1 2	0 0	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 5	
電話	6 6	5 5	9 10	8 8	1 1	0 0	5 5	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	35 36	
メール	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	3 3	0 0	0 0	4 5	
計	12 19	11 18	17 35	21 31	2 2	1 1	11 14	10 16	9 15	9 11	3 3	0 0	55 165	

表6 学年別・相談内容別相談者数（上段 実人数、下段 延人数、右側 女子内数）

学年等		学部学生							大学院生		別科等	聴講生 研究生	職員	計				
		1年	2年	3年	4年	留年	1年	2年	1年	2年								
相談内容	修学相談	1 1	1 1	4 7	2 5	0 0	0 0	4 9	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	9 17	4 8	
	進路相談	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	3 8	1 2	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 11	3 5	
	対人関係	1 2	1 2	4 18	3 8	0 0	0 0	3 3	2 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 7	9 30	6 12	
	自分・性格	1 1	1 14	6 6	3 2	1 2	1 21	5 6	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	13 38	7 15	
	精神面	0 0	0 13	4 4	2 2	2 5	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 2	0 0	22 6	6 6	
	キーパーソン	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0						
	コンサルテーション	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 7	3 5	5 7	3 5							
	発達障害関係	0 0	0 0	0 0	1 1	1 0	0 0	1 1	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 2	2 2	2 2	2 2	
	スクリーニング	6 6	5 5	14 14	8 8	6 6	5 5	9 9	4 4	1 1	1 1	0 0	0 0	37 37	23 23			
	その他	0 7	0 6	0 16	0 10	1 8	1 7	0 16	0 6	1 1	0 1	0 0	0 0	1 6	1 3	1 55	1 33	
	計	11 11	10 26	16 66	10 31	12 12	11 55	16 16	4 4	1 4	1 1	0 0	0 0	16 165	5 77			

*キーパーソンとは学生の親など近親者が相談に来た場合を指す。
*コンサルテーションとは教員が学生などについて相談に来た場合を指す。

【函館校】〈非常勤カウンセラー1名〉

表7 月別・相談方法別相談者数（上段 実人数、下段 延人数）

相談方法		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		面接	33 46	27 39	22 45	24 45	16 16	17 22	31 55	21 43	25 48	27 36	22 31	9 10
Web	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	1 0	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	3 3	
電話	1 1	6 7	5 6	5 5	2 2	3 3	6 8	2 2	7 8	5 8	2 3	2 2	28 55	
メール	0 0	1 1	1 2	1 1	1 1	2 3	2 2	1 1	1 1	1 1	0 0	0 0	8 13	
計	33 47	29 47	28 53	29 52	19 19	21 29	33 65	22 46	29 57	30 45	22 34	12 13	96 507	

表8 学年別・相談内容別相談者数（上段 実人数、下段 延人数、右側 女子内数）

学年等		学部学生					大学院生		別科等	聴講生 研究生	職員	計										
		1年	2年	3年	4年	留年	1年	2年														
相談内容	修学相談	7 11	6 10	7 34	5 7	6 52	4 14	5 12	4 3	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 7	1 7	0 0	0 0	28 121	20 86		
	進路相談	0 0	0 0	2 6	2 6	2 2	2 2	4 4	1 1	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	8 14	5 9	
	対人関係	5 13	4 11	2 8	2 8	3 6	3 6	1 1	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 3	1 3	1 1	1 1	13 32	12 30	
	自分・性格	9 38	7 24	4 11	2 9	3 10	3 8	2 8	2 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	0 1	0 0	0 0	0 44	18 35	
	精神面	18 61	16 54	11 28	9 26	8 48	7 13	4 10	2 10	2 10	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	1 0	0 0	0 0	44 161	35 138	
	キーパーソン	0 0	0 0	2 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 4	0 0	
	コンサルテーション	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	21 60	4 7	21 60	4 7	
	発達障害関係	0 0	0 0	1 1	0 0	2 5	2 5	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 6	2 5	
	スクリーニング	9 9	7 7	6 6	5 5	6 6	4 4	3 3	3 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	24 24	19 19	
	その他	3 3	2 2	3 4	3 4	5 6	5 6	1 1	1 1	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	1 1	1 1	0 0	15 18	12 14	
	計	25 135	21 108	17 102	14 65	18 135	14 130	9 44	7 36	3 17	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 11	1 11	1 11	22 62	5 8	96 507	63 359

*キーパーソンとは学生の親など近親者が相談に来た場合を指す。
*コンサルテーションとは教員が学生などについて相談に来た場合を指す。

【岩見沢校】〈常勤カウンセラー1名〉

表9 月別・相談方法別相談者数（上段 実人数、下段 延人数）

相談方法		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		面接	25 47	19 32	13 27	14 29	11 17	8 15	10 17	12 25	8 14	10 18	10 14	5 7
Web	0 0													
電話	0 0	1 1	1 1	0 0	2 2	1 1	1 1	1 1	1 1	2 10	2 2	2 2	8 22	
メール	2 4	1 1	2 3	1 7	1 2	1 2	1 5	2 5	2 3	5 5	8 8	0 0	45 45	
計	25 51	19 34	14 31	14 36	12 21	9 18	10 23	12 31	8 18	11 33	13 24	7 9	57 329	

表10 学年別・相談内容別相談者数（上段 実人数、下段 延人数、右側 女子内数）

学年等		学部学生					大学院生		別科等	聴講生 研究生	職員	計									
		1年	2年	3年	4年	留年	1年	2年													
相談内容	修学相談	0 0	0 36	3 6	2 1	1 1	4 14	4 14	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	8 51	7 21	
	進路相談	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 3	2 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 3	2 2						
	対人関係	4 8	1 2	0 0	0 0	1 1	1 3	1 3	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	8 14	5 8	
	自分・性格	0 0	0 2	1 2	1 8	1 8	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 2	0 0	13 13	10 10	
	精神面	1 1	1 1	7 45	6 44	6 17	6 17	6 30	6 30	1 3	1 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	22 97	21 96	
	キーパーソン	0 0	0 26	3 3	2 0	0 0	3 6	3 6	1 2	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	34 20	11 15	
	コンサルテーション	3 6	0 41	5 8	4 6	3 6	3 20	5 20	2 4	2 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 11	10 10	20 88	15 48	
	発達障害関係	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	スクリーニング	4 4	4 4	5 5	2 2	1 1	0 6	5 5	2 2	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	18 18	12 12					
	その他	1 1	0 0	1 1	1 1	0 0	0 2	1 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7 11	4 10	3 10					
	計	8 20	4 156	14 66	10 34	9 33	17 85	14 42	4 11	3 10	0 0	1 1	0 0	0 0	22 62	19 19	329 218				

*キーパーソンとは学生の親など近親者が相談に来た場合を指す。
*コンサルテーションとは教員が学生などについて相談に来た場合を指す。

Ⅶ. 調査報告

『大学における心停止発生状況調査報告』

羽賀 将衛

(北海道教育大学保健管理センター)

国立大学保健管理施設協議会／大学における心停止発生状況調査ワーキンググループ

【背景】小・中・高等学校では、いわゆる学校現場における心停止事例が日本スポーツ振興センターや学校保健会などにより把握、記録されているが、大学における心停止事例の発生状況については、これまでに組織的あるいは系統的な調査は実施されていない。このたび、大学における今後の心停止発生防止や発生時対応などへの指針作りに活用することを目的に、大学における心停止の発生状況等を調査した。

【対象および方法】国立大学保健管理施設協議会会員大学に、調査趣意書と調査票をメーリングリストにより送付し、回答をGoogleフォームに入力する形で調査を実施した。

【結果】84会員大学のうち63大学（75%）から回答を得た。2018年4月から2023年3月までの5年間に、12大学（19%）で計18例の心停止事例が発生し、当事者の内訳は、学生7名、教職員9名、学外者2名、男性17名、女性1名であった。心停止発生時の状況は、運動中が5例、運動と関係のない大学での活動中が7例、通勤中が2例、学外出張中が1例、学外者の工事作業中が1例、学外者の大学敷地内散歩中が1例、詳細不明1例であった。心臓に関する既往歴等ありと回答されたのは4例で、肥大型心筋症、洞性頻脈、右冠動脈起始異常、詳細不明が各1例であった。

14例にCPRが実施され（4例については不明）、CPR開始者は教職員7例、学生3例、学外者2例、不明2例であった。このうち13例でAEDが使用され、使用者は教職員9例、学生1例、救急隊1例、不明2例で、8例に電気ショックが実行されたが、4例は電気ショック不要であった（1例は不明）。

転帰は、生存6例（後遺症なし3例、あり2例、不明1例）、死亡12例で、当事者の属性による差はなかった。学生は7例中2例が生存、5例が死亡、死亡例のうち3例は運動中に心停止となった。教職員は9例中3例が生存、6例が死亡、いずれも運動とは関係のない状況での心停止であった。学外者2名は、生存と死亡各1例で、いずれも運動と関係のない状況であった。AEDで電気ショックがかけられた8例では5例で生存が得られたが、電気ショックが不要だった4例はいずれも救命されなかった。

大学において心停止事例が発生した場合、その情報を把握する部署は、49大学（78%）で保健管理センター等の保健管理部門が関わっていた（46大学は保健管理センター等と事務部門、3大学は保健管理センター等のみ）。

回答があった63大学のうち、47大学で学内において救命講習を実施しており、うち38大学では毎年またはほぼ毎年実施していた。40大学は学生および教職員のどちらも対象にしていたが、6大学は学生のみ、1大学は教職員のみであった。学生を対象とした救命講習は、14大学において必修にされていた。救命講習の講師等は、教員など大学関係者が11大学、消防機関や日本赤十字社など学外者が12

大学、24大学は「どちらの場合もある」との回答であった。

【結語】 小・中・高等学校と同様に、大学においても、心停止事例が毎年発生している。今後、調査の範囲を国立だけでなく公立、私立も含めた全大学に広げるとともに、定期的に調査を実施し、情報を収集、分析することにより、予防対策や発生時対応などへの指針作りにつなげることが望まれる。

Ⅷ. 研究・教育・広報活動

1. 講演・講習会等

〈羽賀〉

- ・「教職に就く者として知っておくべき感染症の知識」 教職論（札幌校1年生）
令和5年6月9日（金）
- ・救命処置（CPR+AED）講習（授業以外のもの） 旭川校学生および教職員
令和5年9月26日（火） 釧路校教職員
令和5年10月13日（金） 函館校教職員
令和5年10月24日（火） 札幌校教職員
令和5年12月13日（水）、12月20日（水） 岩見沢校教職員
令和6年2月6日（火）
- ・食品衛生講習会 札幌校藍涼祭模擬店関係者
令和5年7月4日（火）

〈三上〉

- ・「メンタルヘルスについて～無理なく働き続けるために～」 北海道教育大学初任職員研修
令和5年4月12日（水）（札幌校）
- ・特別講義“飲酒事故・アルコールハラスメントの防止” リーダー研修会
令和5年5月26日（金）（札幌校）

2. 授業担当

〈羽賀、三上〉

- ・心身健康管理学（前期選択科目、双方向遠隔授業システムを用いて全学対象）
- 〈羽賀〉
- ・救命処置（CPR+AED）
全学5キャンパスにおいて実施
- 〈三上〉
- ・「学校現場で役立つカウンセリング・スキル」（教員になるためのキャリア形成）
令和5年12月5日（火）～12日（火）（札幌校・録画配信）
- ・「自殺予防と災害後の心のケア（教職実践演習・国語研究室）」
令和6年1月11日（木）（札幌校）

3. 研究発表

①誌上発表

〈三上〉

- ・三上謙一（2023）「臨床に活かすアタッチメント」岩崎学術出版社

②学会・研究会発表

〈羽賀〉

- ・教員の心肺蘇生法習得に関する状況報告
令和5年10月14日（土）第56回北海道学校保健学会
- ・大学における心停止発生状況調査報告
令和6年3月15日（金）第25回フィジカルヘルスフォーラム

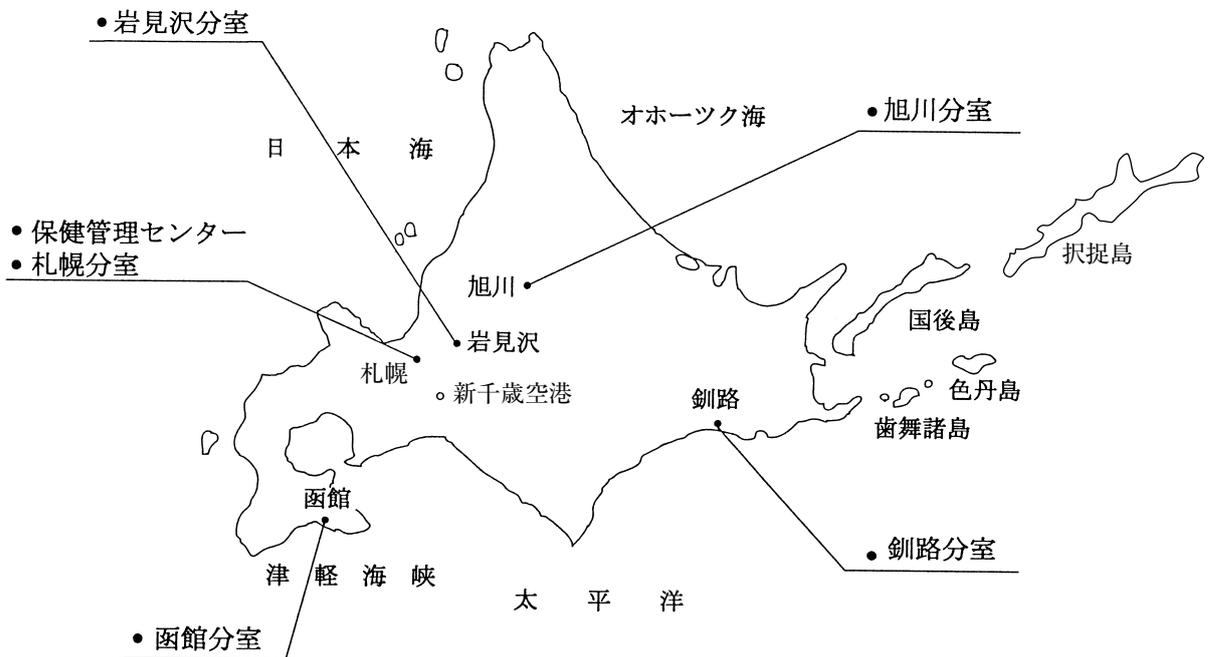
4. 刊行物

- ・保健管理センターのしおり 2023年版 令和5年4月
- ・学園情報誌HUE-LANDSCAPE「保健管理センター発」
No.38 ウイズコロナの心肺蘇生 令和5年4月
No.39 不同意性交罪から考える性的同意 令和5年10月
- ・保健管理センター年報 第31号（令和4年度） 令和5年11月

5. その他

第25回フィジカルヘルスフォーラム 当番大学 令和6年3月14日（木）、15日（金）

Ⅹ. 施設所在地



保健管理センター ☎002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番5号
 ☎011-778-0296 (センター長室)
 ☎011-778-0297 (カウンセラー室)
 ☎011-778-0298 (事務室)
 FAX 011-778-0636

札幌分室 ☎002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番5号
 ☎011-778-0298

旭川分室 ☎070-8621 旭川市北門町9丁目
 ☎0166-59-1245

釧路分室 ☎085-8580 釧路市城山1丁目15番55号
 ☎0154-44-3259

函館分室 ☎040-8567 函館市八幡町1番2号
 ☎0138-44-4374

岩見沢分室 ☎068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番地の1
 ☎0126-32-0235

X. 保健管理センター関係者名簿 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

センター長 羽 賀 將 衛 (教 授)
カウンセラー 三 上 謙 一 (教 授)
看 護 師 石 田 香
事務補佐員 藤 岡 愛紗美

保健管理センター運営委員会 (各校選出関係)

(札) 石 澤 伸 弘 令和4. 4. 1～ (分室長)
(ク) 浅 野 千 恵 令和4. 4. 1～
(旭) 高 瀬 淳 也 令和5. 4. 1～ (分室長)
(ク) 萩 原 拓 平成27. 10. 1～
(釧) 関 谷 祐 里 平成29. 4. 1～令和5. 9. 30 (分室長)
(ク) 小野川 文 子 令和5. 10. 1～ (分室長)
(ク) 白 川 和 希 令和5. 4. 1～
(函) 金 子 信 也 令和4. 4. 1～ (分室長)
(ク) 細 谷 一 博 平成30. 4. 1～
(岩) 志 手 典 之 令和3. 10. 1～ (分室長)
(ク) 福 原 崇 之 平成28. 4. 1～

分室運営委員

(札) 石澤伸弘、浅野千恵、栗野正紀、八木利夫、羽賀將衛、三上謙一、石田 香
(旭) 高瀬淳也、小松恵美子、萩原 拓、土橋浩平、阿部昌幸、三上麻紀
(釧) 小野川文子、関谷祐里、白川和希、久保埜聖子
(函) 金子信也、細谷一博、廣畑圭介、孔 麗、柏野吉貞、河上靖子
(岩) 志手典之、福原崇之、大山裕太、秋山隆也、河合和恵、田場 睦

学 校 医

(旭) 笹 嶋 由 美 平成27. 4. 1～令和5. 7. 31
(ク) 羽 賀 將 衛 令和5. 8. 1～
(釧) 福 嶋 誠 平成22. 4. 1～
(函) 恩 村 宏 樹 (恩村内科医院院長) 平成18. 4. 1～
(岩) 伊 藤 正 美 (中央医院院長) 平成14. 4. 1～

カウンセラー (常勤)

(岩) 小笠原 雅 美 令和5. 4. 1～

カウンセラー（非常勤）

(札) 別 府 孝 子 令和2. 4. 1～
(釧) 村 上 沙由里 平成30. 4. 1～
(函) 檜 原 永都子 令和5. 4. 1～

学生支援コーディネーター（非常勤）

(旭) 安 田 小 響 平成31. 4. 1～

看 護 師

(札) 石 田 香 平成30. 4. 1～
(旭) 三 上 麻 紀 平成15. 4. 1～
(釧) 久保埜 聖 子 令和4. 1. 1～
(函) 河 上 靖 子 平成22. 4. 1～
(岩) 河 合 和 恵 平成30. 4. 1～
(々) 田 場 睦 令和5. 9. 14～

事務担当職

教育研究支援部長 濱 谷 貢 令和5. 4. 1～
学生支援課長 八 木 利 夫 令和2. 4. 1～
学生支援課学生支援グループ係長 森 章 平成31. 4. 1～
(旭) 教育支援グループ係長 石 坂 裕 子 令和2. 10. 1～
(釧) 教育支援グループ係長 及 川 昇 令和5. 4. 1～
(函) 教育支援グループ係長 堀 田 まつ実 令和4. 4. 1～
(岩) 教育支援グループ係長 鹿 内 治 令和2. 7. 1～

XI. 保健管理センター沿革・目的

沿 革

- 昭和63. 11. 8 保健管理センター設置準備委員会が発足した。
- 平成元. 5. 29 国立学校設置法施行規則の一部改正により保健管理センターが設置され、同日付けで坂口勉学生部長が所長事務取扱として就任。
保健管理委員会に関する細則、保健管理センター規程、保健管理センター運営委員会規程、保健管理センター所長候補者選考規程が制定された。
- 平成元. 10. 1 保健管理センター教授（医師）に中川光二が就任。
- 平成元. 10. 11 保健管理センター講師（カウンセラー）に徳田完二が就任。
- 平成元. 11. 6 カウンセラーの分校巡回・指導を開始した。
- 平成2. 2. 1 保健管理センター所長（併任）に中川光二教授が就任。
- 平成2. 10. 1 保健管理センターだより『爽』、Campus Health Guideの発行を開始した。
- 平成5. 2. 17 医療法上の「診療所」として開設したことについて、文部省より通知があった。
- 平成6. 10. 1 保健管理センター助教授（カウンセラー）に徳田完二が昇任。
- 平成8. 3. 22 学生相談用テレビ電話システムを導入した。
- 平成8. 3. 31 保健管理センター所長（併任）中川光二教授退職。
- 平成8. 4. 1 保健管理センター教授（医師）に久保光正が就任。
保健管理センター所長（併任）に久保光正教授が就任。
- 平成9. 6 非常勤カウンセラーを函館・旭川・岩見沢分室に配置した。
- 平成11. 3 保健管理業務の一部電算システムを札幌・函館・岩見沢分室で導入した。（教育改善推進費）
- 平成11. 11 保健管理業務の一部電算システムを旭川・釧路分室に導入した。（教育改善推進費）
- 平成13. 3. 31 保健管理センター助教授（カウンセラー）徳田完二退職。
- 平成13. 10. 1 保健管理センター助教授（カウンセラー）に酒井久実代が就任。
- 平成14. 2 血圧測定値自動取込システムを導入した。（教育改善推進費）
- 平成17. 3 保健管理センター助教授（カウンセラー）酒井久実代退職。
- 平成18. 4 保健管理センター講師（カウンセラー）に三上謙一が就任。
- 平成19. 1 保健管理センター所長久保光正教授退職。
- 平成19. 11. 1 保健管理センター教授（医師）に羽賀将衛が就任。
- 平成19. 12. 1 保健管理センター所長に羽賀将衛教授が就任。
- 平成22. 4. 1 保健管理センター准教授（カウンセラー）に三上謙一が昇任。
- 平成27. 4. 1 保健管理センター所長を保健管理センター長に改称。

目 的

保健管理センターは、本学の学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的として、定期・臨時健康診断及び事後措置、健康相談、精神保健相談、環境衛生及び伝染病の予防について指導援助、保健衛生思想の普及・啓蒙等の業務を行う。

XII. 関係規則

○ 北海道教育大学保健管理センター規則

制 定 平成16年4月1日
平成16年規則第26号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学運営規則（平成26年規則第25号）第14条の2第2項の規定に基づき、保健管理センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、本学の保健管理に関する専門的業務を行い、学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。

第2章 業務、職員及び分室

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 保健管理に関する実施計画の立案
- (2) 定期及び臨時の健康診断
- (3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進に必要な事項
- (4) 健康相談
- (5) カウンセリング
- (6) 環境衛生に関する指導
- (7) 感染症対策
- (8) 応急措置
- (9) 保健管理の充実向上のための調査・研究
- (10) その他健康の保持増進に必要な専門的業務

(職員)

第4条 センターに、センター長のほか、次に掲げる職員を置く。

- (1) 専任教員
- (2) 技術職員

2 センターに、前項のほか、事務職員その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第5条 センター長は、学長の監督の下に、センターの業務を掌理し、所属職員を監督する。

- 2 専任教員は、健康相談及びカウンセリング業務等に従事する。
- 3 技術職員は、看護業務等に従事する。

(分室)

第6条 センターに、札幌分室、旭川分室、釧路分室、函館分室及び岩見沢分室（以下「分室」という。）を置く。

- 2 分室に分室長を置き、分室所在校の教授のうちから、キャンパス長の推薦により、学長が任命する。
- 3 分室長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の分室長の任期は、前任者の残任期間とする。

4 分室長の任期の末日は、当該分室長を任命する学長の任期の末日以前でなければならない。

第3章 運営委員会等

(学生生活サポート室)

第7条 センターに、学生生活上の課題や心身の健康上の困難を抱えた学生の支援を行うため、学生生活サポート室を置く。

2 学生生活サポート室に関し必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第8条 センターに、センターの運営に関する必要な事項を審議するため、運営委員会を置く。

(組織)

第9条 運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。ただし、次条第3号に規定する事項を審議する場合には、第1号から第4号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長
- (2) 分室長
- (3) 各校において選出された教授又は准教授 各1人
- (4) センターの専任教員
- (5) 総務企画部長
- (6) 教育研究支援部長
- (7) センター勤務の技術職員

2 前項第3号の委員は、キャンパス長の推薦により、学長が任命する。

3 第1項第3号の委員の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第10条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) センター運営及び保健管理の基本方針に関する事項
- (2) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項
- (3) 人事に関する事項
- (4) 配分予算に関する事項
- (5) 組織に関する事項
- (6) その他運営及び保健管理に関する重要な事項

(会議)

第11条 運営委員会は、センター長が招集し、議長となる。

2 センター長は、委員の3分の1以上の要請があった場合は、運営委員会を招集しなければならない。

3 運営委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 第9条第1項第3号の委員が出席できないときは、代理を出席させることができる。

5 運営委員会の議事は、出席した委員（前項の代理を含む。）の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、前条第3号の人事に関する事項のうち、専任教員の採用及び昇任に係る議事は、出席した委員（前項の代理を含む。）の3分の2以上をもって決定する。

6 議長が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第12条 運営委員会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織及び運営については、運営委員会が別に定める。

(分室運営委員会)

第13条 分室に、分室運営委員会を置く。

2 分室運営委員会の組織及び運営については、各校のキャンパス長が別に定める。

第4章 雑則

(事務)

第14条 センターに関する事務は、教育研究支援部学生支援課が行う。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の審議を経て、センター長が定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の日の前日において、北海道教育大学保健管理センター規程（平成元年5月29日制定）による分室長である者は、この規則による分室長とみなし、その任期は、分室長として任命されていた期間の終期までとする。この場合において、第6条第2項中「教授」とあるのは「教授又は助教授」と読み替えるものとする。

3 この規則の施行の日の前日において、北海道教育大学保健管理センター運営委員会規程（平成元年5月29日制定）による運営委員会委員である者は、この規則による運営委員会委員とみなし、その任期は、運営委員会委員として任命されていた期間の終期までとする。

附 則（平成19年3月30日平成18年規則第68号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年8月24日平成23年規則第44号）

この規則は、平成23年8月27日から施行する。

附 則（平成26年3月25日平成25年規則第45号）

この規則は、平成26年3月25日から施行する。

附 則（平成27年3月26日平成26年規則第64号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月27日平成29年規則第30号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年2月4日令和元年規則第27号）

この規則は、令和2年2月4日から施行する。

附 則（令和2年4月20日令和2年規則第63号）

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

附 則（令和3年3月31日令和2年規則第150号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年5月27日令和3年規則第1号）

この規則は、令和3年5月27日から施行する。

附 則（令和4年3月24日令和3年規則第28号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

あ と が き

保健管理センター カウンセラー 三 上 謙 一

令和5年度の保健管理センター年報（第32号）をお届けいたします。

今年は元日に震度7の能登半島地震が起こるという衝撃的な年明けを迎えることとなりました。そしてその復興に向けて動き出していた矢先の9月に能登半島豪雨が再び被災地を襲いました。地震と豪雨で二重に被災した方も多く、11月1日現在でおよそ600人が避難所での生活を強いられているとのこと。北海道胆振東部地震から6年が経ち、あの時の恐怖感も忘れかけてきたところでしたが、改めて災害はいつでもどこでも起こり得るのだという事実を突きつけられた気がしています。

このような環境問題の影響に加え、最近ではカウンセリングをしている中で、日本社会自体が変質してきているのではないかと感じる場合があります。それは以前と比べて、ここ数年で複雑な問題を抱えた男子学生の来談が増えてきている印象があるということです。以前の男子学生の相談は、女子学生よりも来談数は相対的に少なく、その内容も大学での対人関係や精神疾患などについての問題が中心でした。しかし、最近来談している男子学生の相談内容には共通した特徴があり、それは①家族関係に問題があり、②家族は経済的な苦境を抱えているか、障害のある家族メンバーがいる、あるいはその両方が該当し、③来談した学生は家族を経済的、精神的に支えたりケアしたりする役割を担っている、というものです。

そのようなストレスの蓄積の結果、日々のアルバイトや家族のケアに追われる彼らは最終的に精神疾患を発症しているように思われます。そのため薬物療法やカウンセリングという個人の支援だけではなく、場合によっては様々な社会的資源を活用して家族全体を支援しなければ改善が期待できない、という事例が増えてきているのです。

あくまで個人的な印象であり、統計的な裏付けがあるわけではありませんが、日本社会の病理や歪みが最も弱い立場の子どもたちを直撃しているように思えてなりません。災害への対策ももちろん重要ですが、このような日本社会の変質はわかりにくく、じわじわと学生たちの心の基盤を侵食している可能性があります。そのような社会そのものへの手当てが求められているのではないかと思う今日この頃です。

（令和6年11月 記）

